

G20の際の日露首脳会談（7月7日 於：ハンブルク）

平成29年7月

- G20ハンブルク・サミットの際に、安倍総理とプーチン大統領との間の18回目となる日露首脳会談を約50分実施（全体会合約35分，テタテ約15分）。

1. 北方領土問題

- テタテ会談で、平和条約締結問題を中心に突っ込んだ議論。
- 本年4月のモスクワでの首脳会談における合意事項が着実に実現していることを確認し、歓迎。昨年12月の合意事項の実現に向けた着実な取組みを通じて両国の信頼を深めることが、平和条約の締結につながるとの共通認識の下で議論。

(1) 北方四島における共同経済活動

- － 6月末に派遣された官民調査団による現地調査が極めて有意義であり、今後の検討の加速につながることを確認。
- － 8月下旬にモスクワで外務次官級の協議を開催することで一致。現地調査の結果も踏まえ、9月の首脳会談に向けて、今後必要となる法的枠組みの議論も含めて、プロジェクトの具体化に向けた議論を進める。

(2) 元島民による北方四島への往来の円滑化

- － 6月に天候を理由に実現しなかった航空機を利用した特別墓参について、双方が実現に向け十分な準備を行ったことを評価。9月の適切な時期に実現すべく調整していくことで一致。
- － 閉じられた区域へのアクセスについても議論。
- 北方四島におけるロシアによる先行発展領域（TOR）の設定に関し、安倍総理から日本の立場を伝達。

2. 北朝鮮問題

- 安倍総理から、国際社会の声を無視し、核・ミサイル開発に邁進する北朝鮮に対して、圧力強化が必要であることを強調。ロシアがさらに大きな役割を果たすよう働きかけ。
- プーチン大統領からは、日本の懸念は十分に理解するとした上で、ロシアとしても核不拡散体制と矛盾する北朝鮮の行動はやめるよう働きかけている旨紹介。

3. 米露関係

- 安倍総理から、様々な国際問題を解決するためには、米露の協力が不可欠である旨述べ、今般、米露がしっかりと会談を行ったことを歓迎。

4. 経済

- 8項目の協力プランを含む、これまで議論されているプロジェクトに関し、最新の状況について議論。

5. 今後の政治対話

- 9月にウラジオストクで開催される東方経済フォーラムの際に安倍総理が訪露し、再度会談を行うことを確認。